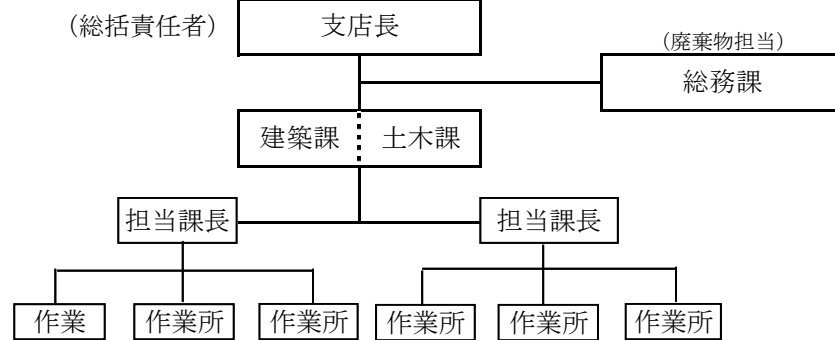


産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月28日	
滋賀県知事	殿
提出者 滋賀県彦根市大東町4番20号	
住 所 岐 建 株式会社 滋賀支店	
氏 名 支店長 井根口 富久	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0749-22-0950	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量 その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	岐建株式会社 滋賀支店
事業場の所在地	滋賀県彦根市大東町4番20号
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	完成工事高：1,831 百万円
③従業員数	40 人
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	公共・民間建築物などの新築、改修、解体及び 土木・舗装工事の施工に伴い発生 ・がれき類：主に破砕処理にて再資源化 ・ガラスくず：主に破砕処理にて再資源化、一部埋立処理 ・廃プラ：主に破砕処理にて再資源化、一部埋立処理 ・金属くず：主に破砕処理にて再資源化 ・建設汚泥：主に分級・脱水・固化処理等にて再資源化 ・紙くず：主に破砕処理にて再資源化 ・木くず：主に破砕処理にて再資源化 ・繊維くず：主に破砕処理にて再資源化 ・石膏ボード：主に破砕処理にて再資源化、一部埋立処理 ・混合廃棄物：主に破砕処理にて再資源化、一部埋立処理

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】						単位：t
	産業廃棄物の種類						
	排出量						
	産業廃棄物の種類						
	排出量						
	(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標（令和6年度）】						単位：t
	産業廃棄物の種類						
	排出量						
	産業廃棄物の種類						
	排出量						
	(今後実施する予定の取組)						
	別紙						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・(有価物、廃棄物)という具合に、規模・工期等の条件に合わせて、段階的な分別に取り組んでいる。 ・施工材料の搬入数量を適正に管理し余材の発生を抑える。 ・有価物をはじめ、可能な限り分別を実施する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物の混載がリサイクルの妨げになる事例もあり、発生時の分別が最重点課題である。 ・従来は取引会社やコストを重要視していたが、条件があれば優良認定処理会社の活用も検討していきたい。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	該当無し		
②計画	【目標（令和6年度）】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	該当無し		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
該当無し			
②計画	【目標（令和6年度）】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
該当無し			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当無し		
②計画	【目標（令和6年度）】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当無し		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者へ の処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙		

	②計画	【目標（令和6年度）】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量		
		優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
		再生利用業者へ の処理委託量	t	t
		認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄		別紙		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 2面別紙

①現状	【前年度（令和5年度）実績】															
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルト・コンクリートがら	その他がれき類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	石膏ボード	混合廃棄物	石綿含有廃棄物	水銀使用製品	廃油
	排出量	2012.50 t	926.50 t	19.00 t	26.80 t	12.57 t	0.00 t	200.00 t	0.00 t	815.76 t	4.80 t	22.20 t	20.78 t	16.00 t	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) ・廃棄物発生抑制を考慮した施工方法の採用（材料のプレカット他） ・施工材料の搬入数量を適正に管理し余材の発生を抑える ・梱包材の引取（再利用）を要請する ・現場の巡視活動を実施し、直接指導する															

②計画	【目標（令和6年度）】															
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルト・コンクリートがら	その他がれき類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	石膏ボード	混合廃棄物	石綿含有廃棄物	水銀使用製品	廃油
	排出量	1000.00 t	800.00 t	15.00 t	20.00 t	10.00 t	0.00 t	100.00 t	0.00 t	500.00 t	3.00 t	10.00 t	10.00 t	7.00 t	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) ・廃棄物発生抑制を考慮した施工方法の採用（材料のプレカット他） ・施工材料の搬入数量を適正に管理し余材の発生を抑える ・梱包材の引取（再利用）を要請する ・現場の巡視活動を実施し、直接指導する															

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 4面別紙

①現状	【前年度（令和5年度）実績】															
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルト・コンクリートがら	その他がれき類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	石膏ボード	混合廃棄物	石綿含有廃棄物	水銀使用製品	廃油
	全処理委託量	2012.50 t	926.50 t	19.00 t	26.80 t	12.57 t	0.00 t	200.00 t	0.00 t	815.76 t	4.80 t	22.20 t	20.78 t	16.00 t	0.00 t	0.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	2012.50 t	926.50 t	19.00 t	0.00 t	6.28 t	0.00 t	199.00 t	0.00 t	652.61 t	4.80 t	17.76 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
（これまでに実施した取組） 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る。																

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 5面別紙

②計画	【目標（令和6年度）】															
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルト・コンクリートがら	その他がれき類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	石膏ボード	混合廃棄物	石綿含有廃棄物	水銀使用製品	廃油
	全処理委託量	1000.00 t	800.00 t	15.00 t	20.00 t	10.00 t	0.00 t	100.00 t	0.00 t	500.00 t	3.00 t	10.00 t	10.00 t	7.00 t	0.00 t	0.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1000.00 t	800.00 t	15.00 t	0.00 t	5.00 t	0.00 t	100.00 t	0.00 t	400.00 t	0.00 t	8.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
（今後実施する予定の取組） 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る。																